

(再評価)

資料 7
令和5年度第3回
関東地方整備局
事業評価監視委員会

国営昭和記念公園

令和5年10月18日

国土交通省 関東地方整備局

目次

1. 事業の概要	1
2. 事業の進捗状況と見込み等	4
3. 事業の投資効果	10
4. コスト縮減等	15
5. 今後の対応方針(原案)	16

1. 事業の概要

(1) 事業の目的と計画の概要

1) 計画諸元

事業化 : 昭和54年度(1979年度)
公園種別 : 口号国営公園
設置目的 : 昭和天皇御在位五十年記念事業
所在地 : 東京都立川市、昭島市
計画面積 : 約180ha
総事業費 : 約710億円(前回650億円)
テーマ : 緑の回復と人間性の向上



国営昭和記念公園 位置図

国営昭和記念公園は、「天皇御在位五十年記念事業として行う国営昭和記念公園の設置について」(昭和54年11月30日閣議決定)に基づき、「昭和天皇御在位五十年記念事業の一環として、東京都立川市泉町、緑町及び富士見町並びに昭島市福島町及び郷地町の一部にわたる区域に約200ヘクタールの国営昭和記念公園を設置する。」と閣議決定されている。

ただし、留保地の状況を踏まえて、これまで計画面積(180ha)として整備が進められている。

2) 事業経緯

昭和54年(1979年) 昭和天皇御在位五十年記念事業として国営昭和記念公園の設置を閣議決定
昭和55年(1980年) 工事着手
昭和56年(1981年) 都市計画決定
昭和58年(1983年) 第1期開園(約70ha)
昭和60年(1985年) レインボープールオープン
平成17年(2005年) みどりの文化ゾーン(無料区域) 第I期オープン
令和5年(2023年) 現在 169.4ha開園 (計画面積の94%)

1. 事業の概要

(1) 事業の目的と計画の概要

3) 基本理念

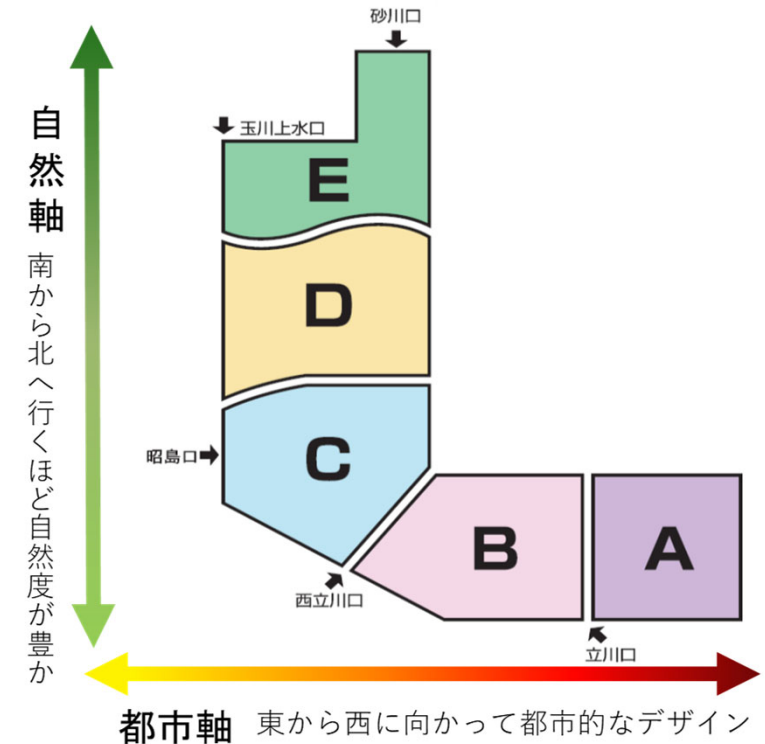
基本理念のテーマ「緑の回復と人間性の向上」

本公園は、豊かな緑につつまれた広い公共空間と文化的内容を備えたものとし、国民が自然的環境の中で健全な心身を育み、英知を養う場とするものとする。

基本方針

基本的事項

- ① 日本を代表する公園として国際的にも特徴のあるもの
- ② 静かで緑あふれる、新たな空間を構成するもの
- ③ 四季折々の運動、休養等多様なレクリエーション活動を通じて、人間形成の場となるもの
- ④ 新しい時代にふさわしい格調の高い文化活動の拠点としての性格を有するもの
- ⑤ 大震火災時の避難地としての機能を併せ有するもの
- ⑥ 伝統的造園技術を生かすとともに、広く現代の技術を結集したもの



A	みどりの文化ゾーン
B	展示施設ゾーン
C	水のゾーン
D	広場ゾーン
E	森のゾーン

基本計画図 (ゾーニング)

1. 事業の概要

(1) 事業の目的と計画の概要

4) 公園の概要



こどもの遊び場
(こどもの森)



豊かな緑に包まれた広大な空間
(みんなの原っぱ)



運動広場



レインボープール(休止中)

武蔵野の景観の蘇生
(こもれびの丘)



赤線: 開園エリア

青枠: 未開園エリア



日本庭園

伝統的造園技術の伝承



盆栽苑



武蔵野の景観の蘇生
(こもれびの里)



溪流広場

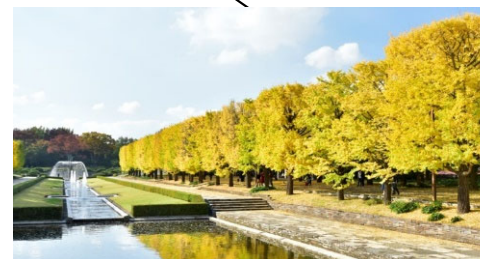
季節感の演出



花の丘



水の有効活用
(水鳥の池を水源とした水循環システム)



イチョウ並木とカナル



地域活性化・文化活動の拠点
(みどりの文化ゾーン)

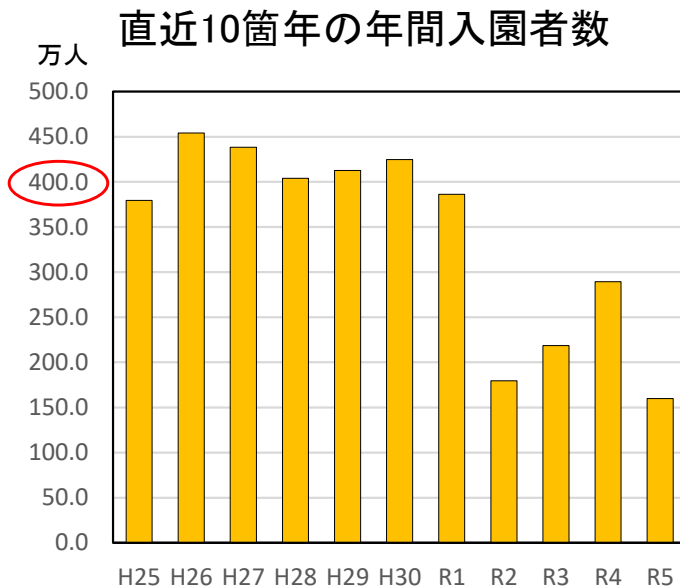
2. 事業の進捗状況と見込み等

(1) 社会情勢等の変化

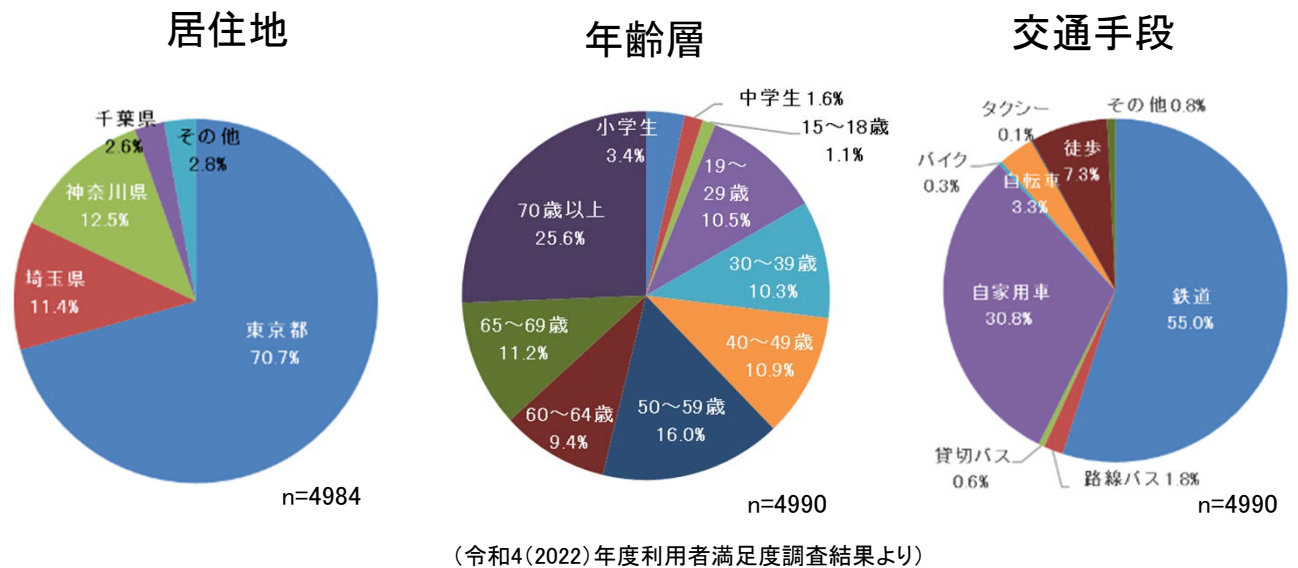
1) 公園の利用状況

- 年度別入園者数はコロナ禍で一時減少したものの、それまでは約400万人で安定して推移
なお、コロナ禍以降、年々来園者数は回復している(令和5年度(9月末現在)は約160万人)
- 属性では、東京都在住が多く、年齢層の偏りは少なく、交通手段は鉄道と自家用車が多い

年度別入園者数の推移



入園者の属性



2. 事業の進捗状況と見込み等

(1) 社会情勢等の変化

2) 前回事業評価以降の主な整備等

キャッシュレス決済の整備による入園機能の効率化
(立川口、西立川口、砂川口)



キャッシュレス決済可能な券売機



自動開閉の入場ゲート
(Suica等の交通系電子マネーでも入場可能)



キャッシュレス決済に対応した立川口ゲート

こもれびの里の消火設備の整備による防火機能の強化
(炎感知器・スプリンクラー・放水銃等)



移築復元された立川市指定有形文化財の農家主屋（左）と蔵（右）



主屋内の炎感知器



屋根のスプリンクラー



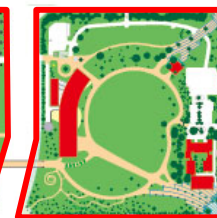
地上格納式の放水銃



飲食施設オカカフェを整備(令和4年(2022年)オープン)



運営維持管理業務事業者の自主事業として整備



赤線: 開園エリア

青枠: 未開園エリア

2. 事業の進捗状況と見込み等

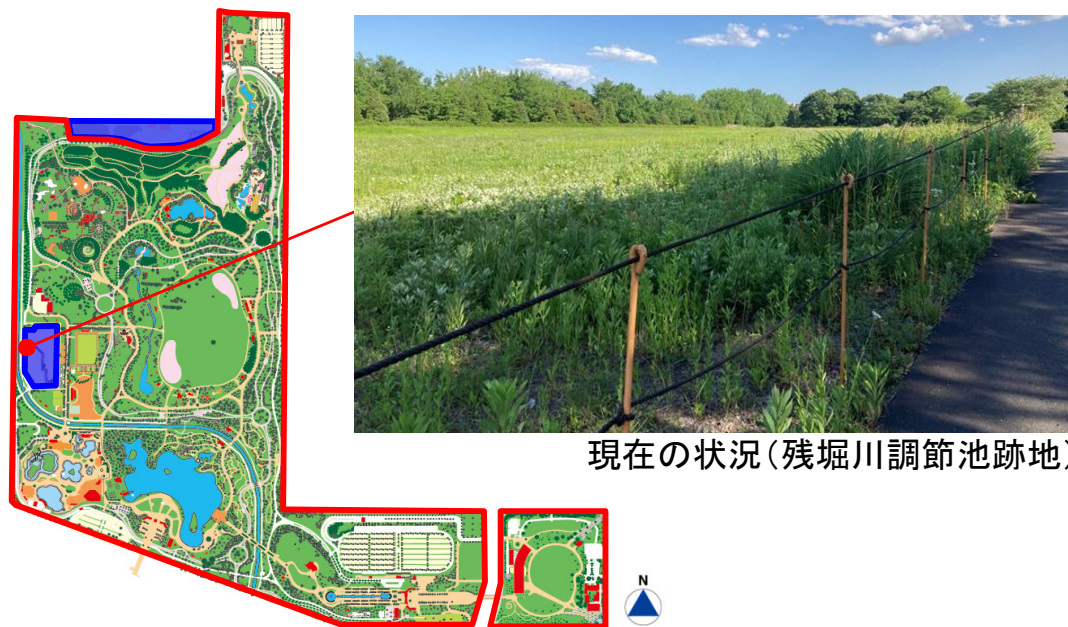
(1) 社会情勢等の変化

3) 公園施設の状況

- 広大な事業地の返還や大規模施設の老朽化に対する整備が必要なエリアが昭島市側に集中

残堀川調節池跡地の返還

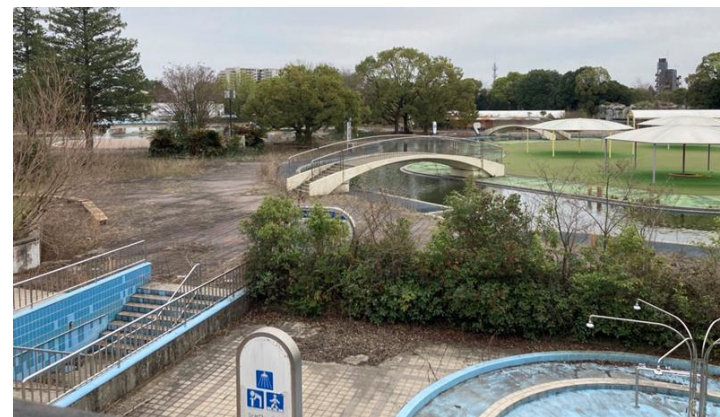
- 昭和63年度(1988年度)から、東京都が占有していた残堀川調節池が、隣接留保地の開発に伴い移転し平成30年度末(2018年度末)に国に返還
- 約2haの広大な事業地の早期整備が必要



現在の状況(残堀川調節池跡地)

老朽化に伴うプールの休止

- 昭和60年度(1985年度)供用開始から、夏のシンボル施設として親しまれたが、令和元年度(2019年度)営業後に利用休止
- 夏のシンボル(水系施設)の早期整備が必要



現在の状況(プール)



プール給水口の劣化状況

2. 事業の進捗状況と見込み等

(1) 社会情勢等の変化

4) 本園周辺におけるまちづくり

- 昭島市(本園に隣接する立川基地跡地昭島地区)のまちづくりが平成30年(2018年)以降急速に進展
- 本園の昭島市側の入口である昭島口も、まちづくりの進展とともに再整備が望まれている

立川基地跡地昭島地区のまちづくりの進展

- 基地返還時に留保地等とされた昭島地区は、平成24年(2012年)に区画整理に着手、平成30年(2018年)換地処分完了後、法務省施設(平成31(2019))、住宅地(令和3(2021))、商業施設(令和4(2022))、清掃工場(令和5(2023))等が順次立地



近隣に整備されたマンションや商業施設



まちづくりの進展と昭島口

- 設計当初、昭島口周辺は留保地であったため、当ゲートはサブゲートとして位置づけられていた
- 近年、周辺道路の付け替え及び隣接する国有地の樹林の過密化に伴い、ゲートの視認性が著しく低下



昭島口ゲート入口の現状

2. 事業の進捗状況と見込み等

(2) 事業の見込み等

1) 社会情勢等の変化に伴う公園の課題解決

- 以下の課題解決のため、前回事業評価時の総事業費650億円から710億円に見直した(60億円の増額)

① 昭島ロゲート施設の新設等



緑を生かしつつ周辺に開けたゲート
(Singapore Zoo(シンガポール)の事例)

(環境保全用地の編入)

- 環境保全用地(国有地)を国営公園に編入し、昭島側に開かれた公園の玄関口を整備
- 環境保全用地のうち、南側緩衝地帯(1.2ha)を公園の計画地に編入予定



赤線: 開園エリア

青枠: 未開園エリア

黄枠: 公園区域への編入エリア

紫線: サイクリングロード



④ 関連する施設整備

- インフラ(下水道施設)整備
- 堆肥舎の解体・再整備

② 残堀川調節池跡地利用

③ 親水施設整備



親水施設(アンドレ・シトロエン公園(フランス)の事例)

④ 関連する施設整備

- 昭島ロゲート付近で行き止まりのサイクリングロードを延伸しループ化

2. 事業の進捗状況と見込み等

(2) 事業の見込み等

2) 事業費変更の内容

項目		事業費変更の要因
①	昭島ロゲート施設の新設等 新昭島ロゲートとして南側緩衝地帯を公園区域に編入し追加整備【合計 約18.5億円】	<ul style="list-style-type: none"> ■ 土壌汚染対策、整地【約2.6億円】 ■ 既存施設の撤去、インフラ整備、公共性の高い公園施設の整備【約15.9億円】
②	残堀川調節池跡地利用 残堀川調節池跡地の基盤整備【合計 約6.5億円】	<ul style="list-style-type: none"> ■ 残堀川調節池跡地のインフラ整備【約2.5億円】 ■ 残堀川調節池跡地の基盤的な公園施設整備【約4.0億円】
③	親水施設整備 新たな夏季のシンボルとなる親水施設整備【合計 約18.2億円】	<ul style="list-style-type: none"> ■ 親水施設の整備【約9.7億円】 ■ 既存施設の解体・撤去【約8.5億円】
④	関連する施設整備【合計 約16.9億円】	<ul style="list-style-type: none"> ■ 関連する施設整備【約16.9億円】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 昭島ロゲート周辺におけるサイクリングロードの延伸 ・ 必要となるインフラ(下水道施設)の整備 ・ 支障となる既存施設(堆肥舎)の解体・再整備 等

3) 事業進捗の見込み

全面供用開始

- 事業期間を前回事業評価時から6年延伸し、令和12年度(2030年度)の全面供用開始予定

事業	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
① 昭島ロゲート施設の新設等	既存施設の撤去・整地等			新規施設の設計・整備等				
② 残堀川調節池跡地関連	インフラの設計・整備			施設の設計・整備				
③ 親水施設整備関連	既存施設の撤去			施設の設計・整備				
④ ①～③に関連する施設整備	調査・測量等			調査・施設の設計・整備				

3. 事業の投資効果

(1) 事業の投資効果

1) 地域活性化・観光振興の場としての貢献

- 近隣自治体等による行催事の開催を通じて、地域活性化・観光振興の場としての存在効果が発揮されている

【具体的なストック効果】

- 立川市主催の行催事(たちかわ楽市、シティーフーフマラソン等)、商工会議所や観光コンベンション協会等が実行委員となって開催される花火大会等、地域活性化・観光振興に貢献する行催事の開催場所として、公園の存在効果が発揮されている



たちかわ楽市の様子



花火大会の様子

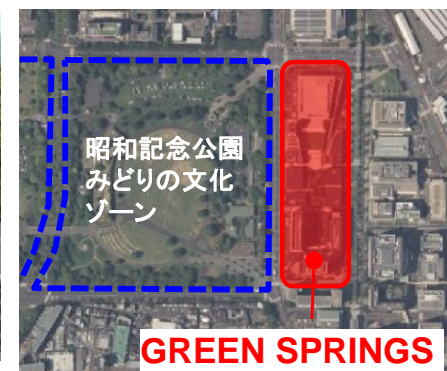
- 本公園の立地や景観等を活かした民間開発等が実施される等、隣接市街地のまちづくりにおける本園の存在効果が発揮されている

【具体的なストック効果】

- 立川市街地に接続する公園東側では、隣接する国有地を平成27年(2015年)に地元企業が取得し、令和2年(2020年)に商業・オフィス等の複合施設を開業
- 公園と調和した緑化空間を採用するなど、本園を中心とした良好なまちづくりが進んでいる



公園隣接地に開業した商業・宿泊・オフィスの複合施設 GREEN SPRINGS



GREEN SPRINGS

位置図

3. 事業の投資効果

(1) 事業の投資効果

2) 都市住民の健康増進、スポーツ振興の場としての活用

- 多様なスポーツイベントの開催場所として利用されており、都市住民の健康増進、スポーツ振興に貢献している

【具体的なストック効果】

- 広大な園内は歩行者、自転車動線が分離され、安全・安心な回遊空間を提供しており、箱根駅伝の予選会や近隣の中学校・高校のマラソン大会が多数開催される等、都市住民の健康増進、スポーツ振興へ貢献している



箱根駅伝予選会の様子

3) 都市における生物多様性の向上・自然環境の保全

- 自然環境の保全・再生、屋上緑化等の実践、環境学習イベントの開催等を通じて、自然環境保全に対する都市住民の意識を醸成し、都市と緑が共生するまちづくりに貢献している

【具体的なストック効果】

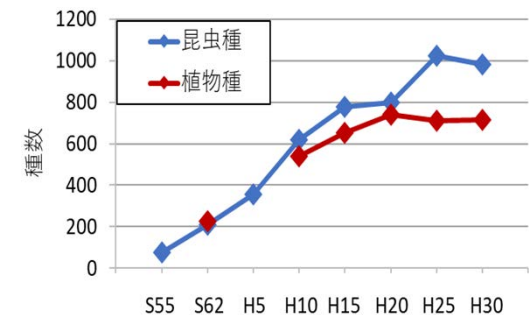
- 水域、草地、樹林等の多様な自然的環境の保全・再生により、生物の生息環境を創出
- 多摩地域の「緑の拠点」として、水と緑のネットワークを形成し、生物多様性の向上に寄与



様々な野鳥たちを観察できる
野鳥観察舎



自然観察ツアーの開催



園内の動植物種数の推移

3. 事業の投資効果

(1) 事業の投資効果

4) 地域の防災力向上における本公園の役割

- 地域住民の広域避難場所や避難訓練の場、自衛隊の災害支援活動拠点等としての利用が想定され、地域の防災力の向上に寄与している

【具体的なストック効果】

- 平成9年度(1997年度) 立川市、昭島市と広域避難場所に関する確認書を締結
- 平成23年度(2011年度) 東日本大震災時、最大約1,000名の帰宅困難者を受入(約600名が翌朝まで滞在)
- 平成26年度(2014年度) 立川市と帰宅困難者受入協定を締結
- 令和2年度(2020年度) 自衛隊と大規模災害時の占用協定を締結



立川市等と連携し災害時を想定した帰宅困難者訓練の様子



東日本大震災時の帰宅困難者の受入時の様子(花みどり文化センター)



公園スタッフによる炊き出し

3. 事業の投資効果

(2) 費用便益分析

1) 計算条件

		今回評価(R5)	前回評価(R2)
分析の 基本的 事項	算出マニュアル	前回と同じ	改訂第4版大規模公園費用対効果分析手法マニュアル』 (H30.8一部改訂、国土交通省都市局公園緑地・景観課監修)
	分析対象期間	97年間(昭和58年度(1983年度)～令和61年度(2079年度))	92年間(昭和58年度(1983年度)～令和56年度(2074年度))
	社会的割引率	前回と同じ	4%
	デフレーター	内閣府公表の国内総生産(GDP)年度デフレーターを採用	未考慮
	基準年次	令和5年度(2023年度)	令和2年度(2020年度)
	便益計測年次	令和5年度(2023年度)：評価基準年 令和12年度(2030年度)：全体供用開始年度 令和14年度(2032年度)：部分供用開始年度の49年後 令和15年度(2033年度)：部分供用開始年度の50年後	令和2年度(2020年度)：評価基準年 令和7年度(2025年度)：全体供用開始年度 令和14年度(2032年度)：部分供用開始年度の49年後 令和15年度(2033年度)：部分供用開始年度の50年後
直接 利用 価値	評価手法	前回と同じ	旅行費用法
	誘致圏の設定	前回と同じ	利用実態に基づく圏域設定 国営昭和記念公園から50km圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県)
	競合公園の設定	402公園 (設定条件は前回と同じ)	400公園 (供用面積10ha以上の国営公園、広域及び総合公園・運動公園等)
	その他条件設定	補正値の導入は前回と同じ (2021、2022年度はコロナ禍の影響を考慮)	便益の計上にあたり、公園利用実績との整合を図るための補正値を導入
間接 利用 価値	評価手法	前回と同じ	効用関数法
	誘致圏の設定	前回と同じ	国営昭和記念公園から40km圏
費用	用地費の設定	前回と同じ	所管換により無償で取得しているが、機会費用として、有償で取得した場合の費用を計上
	施設費の設定	前回と同じ	実績値及び評価時点の事業計画に従い各年度の資金計画の数値を代入
	維持管理費の設定	前回と同じ	実績値及び実施計画額を代入 将来の維持管理費については、現況の維持管理費を基準に今後の供用区域面積の拡大に比例するものとして増加分を計上

3. 事業の投資効果

(2) 費用便益分析

2) 費用便益比(B/C)の算出結果

■事業全体

便益(B)	直接利用価値		間接利用価値		総便益	費用便益比 (B/C) 1.7
	22,178億円		2,663億円		24,842億円	
費用(C)	用地機会費	施設費	維持管理費	総費用		
	11,375億円	1,868億円	902億円	14,145億円		

感度分析(B/C)	-10%	+10%
需要	1.7	1.8
事業費	1.7	1.7
事業期間	1.7	1.7

■残事業

便益(B)	直接利用価値		間接利用価値		総便益	費用便益比 (B/C) 1.1
	78億円		2億円		81億円	
費用(C)	用地機会費	施設費	維持管理費	総費用		
	12億円	52億円	10億円	73億円		

感度分析(B/C)	-10%	+10%
需要	1.0	1.2
事業費	1.2	1.0
事業期間	1.1	1.0

※改訂第4版 大規模公園費用対効果分析手法マニュアルに基づき計算。四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある

※都市公園事業の影響要因として考えられる需要(公園利用者数)、事業費、事業期間を±10%変動させた場合のB/Cを算出。

■前回評価との比較

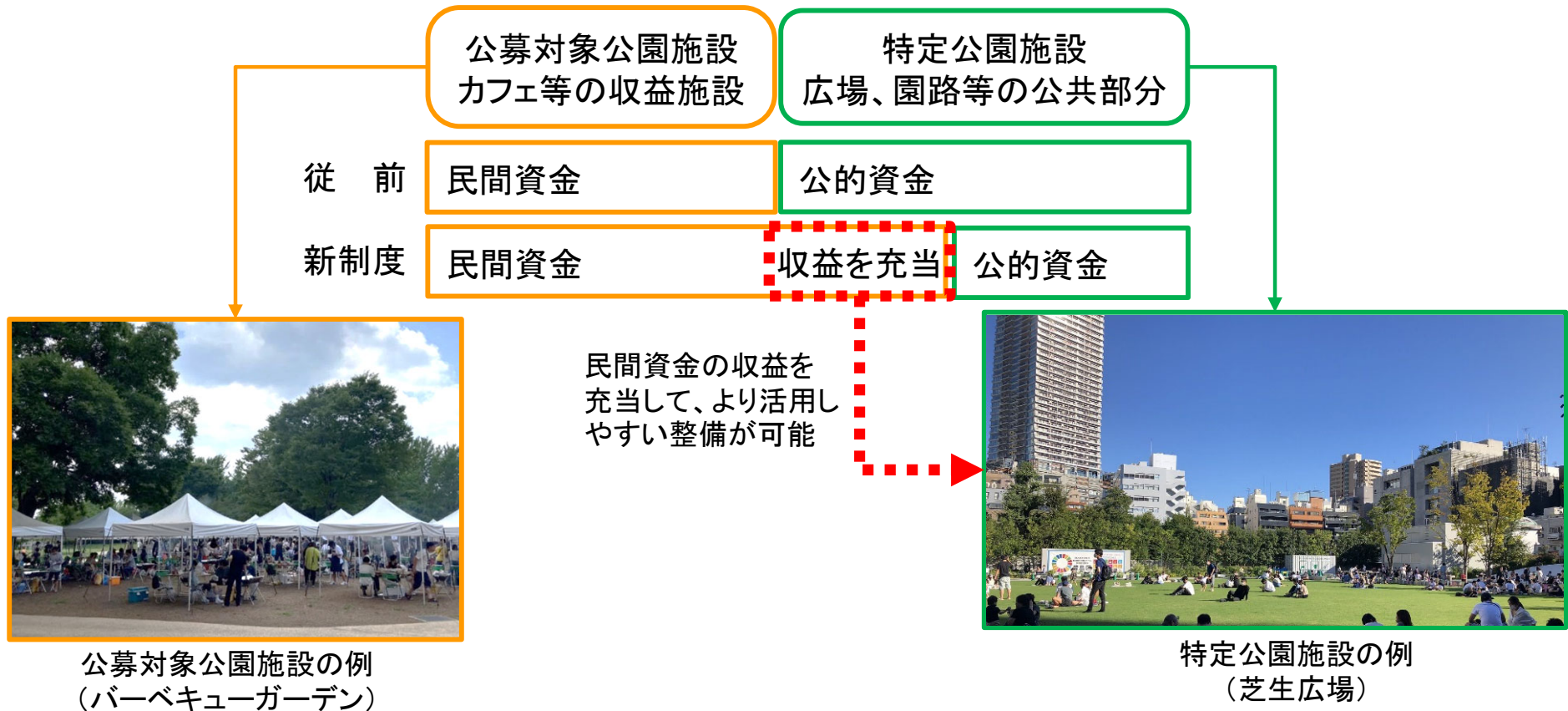
項目	今回評価(R5(2023))	前回評価(R2(2020))
総事業費	710億円	650億円
事業期間	昭和53年度(1978年度)～令和12年度(2030年度)	昭和53年度(1978年度)～令和7年度(2025年度)
総便益(B)	24,842億円	22,205億円
総費用(C)	14,145億円	12,387億円
費用便益比(B/C)	1.7	1.7
基準年	令和5年度(2023年度)	令和2年度(2020年度)
評価期間	97年間 (昭和58年度(1983年度)～令和61年度(2079年度))	92年間 (昭和58年度(1983年度)～令和56年度(2074年度))

4. コスト縮減等

(1) コスト縮減の取り組み

1) 官民連携手法の導入による再整備等の費用を縮減

- 平成29年(2017年)の都市公園法改正により新たに設けられた「P-PFI」は、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」のこと。
- 編入区域を含む昭島口周辺エリアの再整備において、P-PFIを活用した官民連携手法の導入により、民間事業者のノウハウを取り入れた魅力ある公園施設の整備、管理を行い、公的財政負担の低減や平準化を図る
- P-PFIを用いた場合、特定公園施設にも民間事業者の収益を充当した整備ができることから、この制度を活用した民間連携によるコスト縮減を実施予定



5. 今後の対応方針(原案)

(1) 事業の必要性に関する視点

- 国営昭和記念公園は、天皇陛下御在位五十年記念事業の一環として、閣議の決定を経て設置された国営公園である。
- 国営昭和記念公園の整備・運営管理を通じて、自然環境の保全・創出、伝統的造園技術や地域の歴史・文化の継承、都市におけるみどりの文化の創造・発信拠点、大規模災害時の広域避難場所、運営管理への地域住民等の参画、地域活性化・観光振興や周辺のまちづくり、民間開発への貢献が図られている。
- 年間約400万人が来園するなど、非常に多くの国民に利用され満足度も高いものとなっている。
- 昭島口周辺エリアの整備に早期に着手し、更なる整備効果の発現を図る必要がある。
- 費用対効果(B/C)は、1.7である。

(2) 事業進捗の見込みの視点

- 現在までに開園面積の94%を整備している。
- 事業コストの継続的な見直しを図りつつ、昭島口周辺エリアや未開園エリアにおける事業を推進する。
- 上記の取り組みにより公園全体の開園に向けて、令和12年度(2030年度)までに完了するよう整備を進める。

(3) 対応方針(原案)

- 事業継続とする。
- 本事業は、地域活性化・観光振興の場としての機能確保や周辺のまちづくり、民間開発への貢献を図るものであり、継続的に整備の効果が発現させる観点から、事業の必要性・重要性は高く、引き続き事業を継続することが妥当と考えます。